

4月1日  
開始

# アプリ決済サービス ご利用できます



市・県民税(普通徴収)、固定資産税、  
軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、  
後期高齢者医療保険料、介護保険料について、

**令和3年4月1日から**スマートフォンなどのアプリを利用して  
バーコード読取により納付を行うアプリ決済を導入します。

納付書のバーコードをスマートフォンアプリのカメラで読み込むだけで、  
24時間・365日、いつでもどこでも納付ができます。ぜひご利用ください!

## ✓ご利用可能なアプリ決済サービス



**LINE Pay**

請求書支払い

LINE Pay  
請求書支払い

**Rakuten  
楽天銀行**

楽天銀行コンビニ  
支払サービス



PayPay

PayPay  
請求書払い

**au PAY**

auPAY



PayB

PayB

銀行 Pay



ゆうちょ Pay

銀行 Pay

(ゆうちょ Pay など)

### ご注意

※納付に係る手数料は無料ですが、通信料は利用者負担です。

※アプリで行った決済については取消できません。

※領収証書は発行されませんので、領収証書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。  
(市役所で納税証明書を発行する場合は、納付確認に2~3週間ほどかかります。特に、軽自動車の車検の際は  
ご注意ください。)

※au PAYで決済可能な金額は250,000円までです。

※決済可能金額が制限されている場合があります。

詳細は、各アプリのホームページ等をご確認ください。

※上記内容は予告なく変更となる場合があります。

**アプリ決済サービスで納付後、銀行・  
コンビニ店頭でお支払いされないように  
ご注意ください!**

### お問い合わせ

納税課 TEL 098-939-1210

国民健康保険課 保険料第2係 TEL 098-939-1214

国民健康保険課 後期高齢医療係 TEL 098-939-1136

介護保険課 保険料係 TEL 098-939-1212(内線3186)

詳しくは、市公式ホームページをご確認下さい!

